



平成 22 年 11 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ビック東海
代表者名 代表取締役社長 早川 博己
(J A S D A Q ・ コード 2306)
問合せ先
常務取締役管理本部長 小澤 博之
電話 03-5687-3109

臨時株主総会開催のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成22年11月18日開催の取締役会において、臨時株主総会招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日について

当社は、平成 23 年 1 月 21 日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」という。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 22 年 12 月 6 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 基準日 | 平成 22 年 12 月 6 日（月曜日） |
| (2) 公告日 | 平成 22 年 11 月 19 日（金曜日） |
| (3) 公告の方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
http://www.victokai.co.jp/investors/index.html |
| (4) 臨時株主総会開催予定日 | 平成 23 年 1 月 21 日（金曜日） |

2. 本臨時株主総会の付議議案等について

本日別途お知らせいたしました「株式会社 TOKAI と株式会社ビック東海との共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関するお知らせ」に記載の株式移転計画書の承認に関する議案を付議することを予定しております。詳細は、平成 23 年 1 月上旬発送予定の臨時株主総会招集ご通知にてお知らせいたします。

以上